

情報センターをご利用下さい



マルチメディアホール

今年1月にオープンした「いきいきプラザ」(本庁舎南側)の3階には、市の情報サービス拠点として情報センターがあります。ここにはマルチメディアホール・情報研修室・マルチメディア工房があり、これらの施設を市民の皆さんへ貸出しています。

情報機器を使用した研修など、情報サービスや交流の場として、ぜひご利用下さい。

対象 市内在住・在勤・在学の個人及び団体

利用日 月・金曜日の開庁日(祝祭日及び年末年始を除く)

利用時間 午前9時～正午・午後1時～4時30分

受付時間 午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

受付場所 情報推進課(いきいきプラザ3階)

利用人数・使用料等 下表のとおり

※情報推進課のホームページで、今までに寄せられた情報センターに関する問い合わせ等(Q&A形式)で掲載しています。市のホームページ(<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>)の「各課・施設のページ」からアクセスを問い合わせ 情報推進課

施設利用人数・使用料

施設名	利用対象	利用人数(最大収容人数)	施設使用料		パソコン使用料(1台につき)	
			午前	午後	午前	午後
マルチメディアホール	団体	パソコンの使用 50人 机・イスの使用 90人 イスのみ使用 120人	2,700円	3,200円	450円	550円
情報研修室	団体	30人	1,200円	1,400円		
マルチメディア工房	個人	20人	30円(1人1時間)		150円(1時間)	

平成14年度にいただいた「市長への手紙」について報告します

「市長への手紙」は、広く市民の皆さんからの市政に対するご意見・ご要望・ご提案を受け、市の施策への参考にし、反映させていくための制度です。

「市長への手紙」は「どのような扱われるの？」

お寄せいただいたご意見・ご要望等は、広報広聴課で受け付けし、市長の指示による担当課へ連絡します。担当課では内容を調査・検討した上で回答を作成し、市長に報告した後に回答書を送付する仕組みです。

「市長への手紙」は3つの方法で寄せられ、その中では

「市長への手紙」は3つの方法で寄せられ、その中では

ご報告します

Eメールが最も多く211件、次いではがき等(郵送)が183件、ファックスが20件の順です。(表一参照)

また、Eメールの受付件数が前年比41・6%増という結果となり、少しずつ市民の関心が高まってきました。

内容別受付件数

14年度に寄せられた手紙等の内容別件数は表2のとおりです。

最も多かったのは「環境について」で78件、次が「道路等の設置改善等に関するもの」で62件でした。

表1 受取方法別受付件数

	件数	構成比	前年度比
はがき・手紙	183	44.2%	3.7%減
Eメール	211	51.0%	41.6%増
ファックス	20	4.8%	51.2%減
計	414	100.0%	

表2 内容別受付件数

内容	はがき・手紙	Eメール	ファックス	計
政策的な提言・要望について	1	1	0	2
公共施設の設置や修理、改善について	27	27	2	56
道路・川・公園の設置や改修、改善について	24	37	1	62
環境について	26	49	3	78
職員の対応について	7	6	1	14
その他	98	91	13	202
合計	183	211	20	414

「市長への手紙」の提出方法

大の住みやすさまちづくり

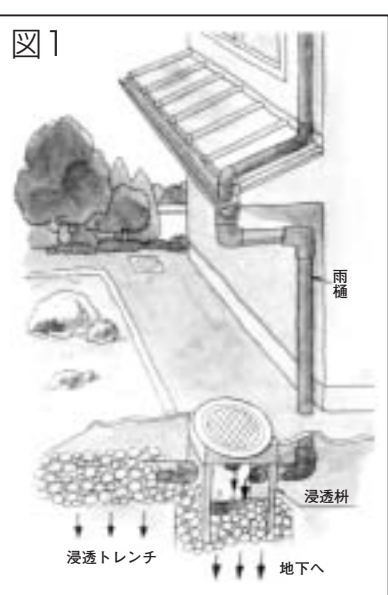
Eメール 市のホームページからアクセス (<http://www.city.higashimurayama.tokyo.jp>)

市長への手紙

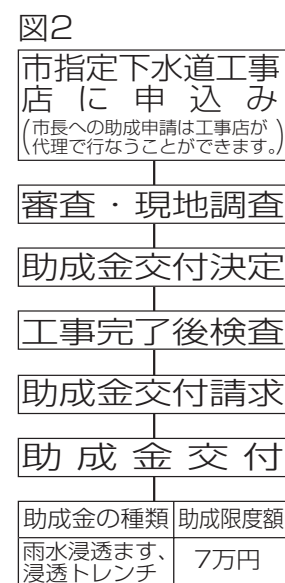
「市長への手紙」受付状況(6月分・件)

内容	郵送	FAX	Eメール
事業への提言	0	0	0
施設への提言	1	0	3
道路・川・公園	0	0	2
環境	0	0	1
職員の対応	0	0	0
その他	3	0	6
合計	4	0	12

雨水浸透施設の設置に助成します



個人向け住宅等の家屋を対象に、浸透ます等の雨水浸透施設(家屋の屋根に降った雨水を地下に浸透させる施設・図1参照)の設置に対し費用を助成します。



助成金の種類	助成限度額
雨水浸透ます、浸透トレンチ	7万円

個人向け住宅等の家屋を対象に、浸透ます等の雨水浸透施設(家屋の屋根に降った雨水を地下に浸透させる施設・図1参照)の設置に対し費用を助成します。

助成額 市が定める工事費の4分の3以内(限度額7万円)

【次長級】
7月1日付()内は前職

【課長級】
▽総務部職員課長(政策室総合調整課長) 榎本和美▽総務部総務課長(総務部職員課長) 吉野力

青少年の健全育成をはかるために

東村山市「いのちの教育」推進プランにおける小学校長会の取り組みについて

小学校長会では、平成14年1月25日に発生した本市公立中学校生徒による「路上生活者傷害致死事故」を重く受け止めることにも、14年6月26日に出された東村山市「いのちの教育」推進プラン策定協議会による報告書をしっかり活用し、学校教育の見直しや充実に向けていかなければならないと考えました。

報告書の学校部会の提言には、「子ども同士、教師、保護者、地域の方々が互いにぬくもりを共感し合うことができる学校教育を推進しよう」とあります。その実現のためには、人権・いのちの教育の充実が重要であり、昨年度は、小学校長会の研究主題を「人権・いのちの教育の充実を目指した学校教育の推進」として、1年間研究を進めました。そして、小学校15校を、南・中・北の3つのブロックに分け、それぞれのテーマのもとに研究に取り組みました。

南ブロック 保護者・地域と共に進めるいのちの教育
北ブロック 人権・いのちの教育

今年度は、昨年度の研究を継続し成果の上に立って、残されている課題を追求していきます。

今後とも提言のように「いのちの教育」推進プランの具現化に向けて、学校づくりを推進します。

東村山市青少年問題協議会(小学校長会)

グリーンバス「東村山駅東口」バス停が一時利用できなくなります

東村山駅東口広場で「市民納涼の夕べ」が7月25日(金)に、「J.A.女性部おどりの夕べ」が7月27日(日)にそれぞれ開催されるため、グリーンバスの「桜並木」バス停(東村山駅東口)の次のバス停での発着となります。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※雨天の時は28日(月)に順延
※雨天の時は26日(土)に順延

①7月25日(金) 午後6時32分～7時32分
②7月27日(日) 午後6時～7時32分

「東村山駅東口」バス停の利用できない日時
①7月25日(金) 午後6時32分～7時32分
②7月27日(日) 午後6時～7時32分

お問い合わせ 道路・交通課 順延

第3回大好き東村山写真コンクール参加作品

「古代ハス」(北山公園) 水野とも子さん(富士見町)

市の人件異動

7月1日付()内は前職

【次長級】
▽政策室次長兼ねて政策室総合調整課長(政策室次長) 木下進

【課長級】
▽総務部職員課長(政策室総合調整課長) 榎本和美▽総務部総務課長(総務部職員課長) 吉野力